

取組の柱3 社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

【復興ビジョンに例示した主な取組】

- 水道などのライフラインの復旧、耐震化 ○災害ごみの効率的処理
- 沿岸域等の土地利用計画の策定 ○避難地や避難道路の整備・確保
- 小名浜港や基幹道路などの流通インフラの早期復旧・強化
- 土砂災害の危険箇所の解消 ○災害時を念頭においていた幹線道路網の見直しと整備 など

今回の大震災により、市内全域で社会基盤に大きな被害が生じたことから、これまで懸命に応急的な復旧に取り組んできたほか、先に策定した「市復旧計画」に基づき、引き続き道路や公共施設等の復旧に計画的に取り組んでまいります。

また、津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、被災市街地の復興に向けた土地区画整理事業の導入や防災集団移転の促進を図るほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組みます。

さらに、安全・安心の更なる向上に向け、都市公園の防災機能を高めるとともに、耐震性貯水槽の増設を図るほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。

加えて、災害時の円滑な避難を確保する観点から、一般国道6号・49号バイパスの整備促進を図るとともに、幹線道路網の整備に努めるほか、情報通信基盤整備を推進するなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

イメージを挿入

(1) 生活基盤の再生

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
1	浄化槽整備事業補助金の交付 【生活環境部】	<p>□適正な生活排水処理を推進するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えをする方に対し、費用の一部を助成する。</p> <p>※平成23年度については、震災対応の観点から、被災した合併処理浄化槽の入れ替えを行う方も補助対象とした。</p>	取組期間					
2	山地災害発生箇所の法面の保護等の実施 【農林水産部】	<p>□山腹崩壊等、山地災害の発生した箇所において、測量設計、埋蔵文化財調査を行うとともに、法面の保護や土留め等の設置を行う。</p> <p>山腹工 ・三和地区 外2箇所 埋蔵文化財調査委託 ・平薄磯地区 1箇所</p>	取組期間					
3	主要市道の整備 【土木部】	<p>□避難所、主要公共施設等と国県道等の主要幹線道路を結ぶ市道について、災害時における緊急輸送路としての機能を確保するため、必要な路線について整備を図る。</p> <p>※復興交付金活用検討中</p>	取組期間					
4	主要市道橋の整備 【土木部】	<p>□災害時の緊急輸送路確保のため、市内の高速道路、国・県道、鉄道など主要な交通施設と立体交差する市道橋の整備（耐震化や架け替え）を実施する。</p> <p>※復興交付金活用検討中</p>	取組期間					

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
			取組期間					
5	主要幹線道路の整備促進 【土木部】	□今回の震災において、幹線道路については、避難道路や物資輸送路として大きな役割を果たしたことに鑑み、更なる幹線道路ネットワークの強化に向けて、国、県に整備促進を求める。 特に南部地域の主要幹線道路として、一般国道6号勿来バイパスの新規整備についても要望する。	区分					
	既存・拡大							
6	宅地・団地被害に対する支援 【土木部】	□造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、国の制度の状況（三次補正の動向）を見ながら、整備を図る。	区分					
	※復興交付金活用検討中							
7	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 【土木部】	□震災により市内各所で発生したがけ崩れのうち、現行基準に適合する6箇所について整備を図るとともに、国の要件緩和（三次補正の動向）を見ながら、特例措置該当となる箇所についても整備を図る。	区分					
	新規・未着手							
8	準用河川等の改修 【土木部】	□津波被災地域における準用河川等の河口部等の改修整備について、沿岸域の整備に合わせて実施する。	区分					
	※復興交付金活用検討中							
	新規・未着手							

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
9	被災市街地復興土地整理事業 【都市建設部】	<p>□広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。</p> <p>現時点で想定される適用地区（11月14日現在） ・久之浜、薄磯・豊間、小浜町、岩間町</p> <p>※復興交付金活用検討中</p>	取組期間					
10	防災集団移転促進事業 【都市建設部】	<p>□津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。</p> <p>現時点で想定される適用地区（11月14日現在） ・末続、金ヶ沢、薄磯・豊間、走出、永崎、岩間町、錦須賀</p> <p>※復興交付金活用検討中</p>	取組期間					
11	防災機能を有する都市公園の整備 【都市建設部】	<p>□都市公園に耐震性貯水槽や防災トイレを設置し防災性の向上を図る。 併せて、園路やトイレなどのバリアフリー化や老朽化した遊具等の更新を行い、誰もが安全に安心して利用できる公園づくりを計画的に進める。</p>	取組期間					
	区分							
	既存・拡大							

(2) 情報基盤の整備・強化

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
12	情報通信基盤の整備 【総務部】	<p>□本市における情報通信格差を解消し、市民の誰もが、いつでも、どこでもICTの恩恵を享受できるユビキタスネットワーク社会を実現するため、情報通信基盤の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LAN設置 本庁、各支所、公民館、図書館、アリオスなどに設置する。 ・携帯電話不感地域解消 民間事業者に市インフラネット回線を貸し出し整備を促す。 	取組期間					
	区分							
	既存・着手済							

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
13	FM放送の難聴地域の解消 【行政経営部】	□市域におけるコミュニティ放送を中心とした行政情報の受発信を確保するため、難聴地域の解消について、調査検討を行う。	取組期間					

(3) 防災施設の整備・強化

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
14	消防水利（耐震性貯水槽）の整備 【消防本部】	□地震により貯水槽の漏水等があったことから、水利の多元化を図るために、早急に耐震性貯水槽を整備する。 ・耐震性貯水槽 6基（H25～H27年度整備）	取組期間					
15	江名分遣所の移転改築 【消防本部】	□江名分遣所の移転改築を行う。	取組期間					

●今後、検討を要する取組

No	取組名	取組内容	担当部名	備考
1	市町村一県国間のネットワーク回線の強化	県の整備に併せて、市町村一県国間を繋ぐ専用ネットワーク回線（LGWAN回線）のバックアップ用無線回線を整備する。	総務部	